

学校給食費の無償化のお知らせ

湖南省では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、**湖南省立小学校に通学している児童の学校給食費保護者負担分を無償化**します。(無償化以前の学校給食費の未納分は対象外です。)これにかかる手続き等は不要です。なお、中学校生徒の学校給食費は、これまでどおり無償化です。

■開始時期

令和8年4月から

■対象者

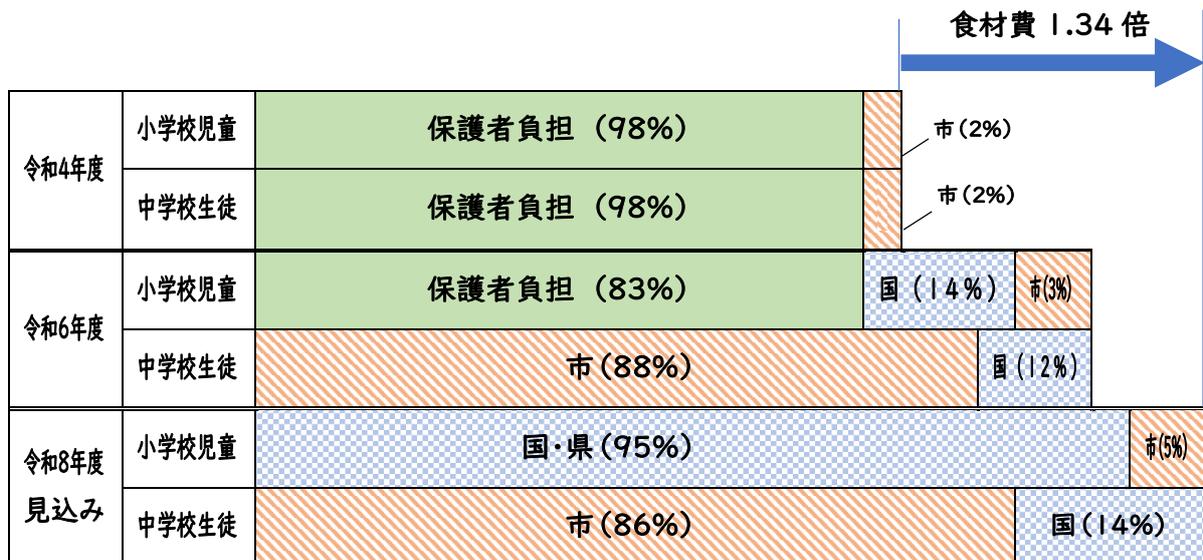
湖南省立小学校に通学する児童の保護者



■学校給食にかかる保護者負担について

学校給食法では、学校給食にかかる食材費は原則、保護者負担分で賄うことと定められていることから、令和4年度までは小・中学校ともに保護者負担分で賄ってきました。令和5年度からは、子育て支援として中学校の保護者負担分を市の負担とすることで、中学校の無償化を行いました。また、近年の物価高騰で食材費も値上がりが続いており、保護者負担分だけでは賄うことができず、国の物価高騰交付金や市が負担をして賄ってきました。令和8年4月からは、国の施策である「学校給食費の抜本的な負担軽減(給食費負担軽減交付金)」を活用し、小学校の保護者負担分の無償化を行います。

■学校給食費にかかる食材費の負担割合について



■学校給食費の改定について

給食の質と量の確保、安全で安心な給食提供を維持するため、令和8年度から学校給食費の改定(値上げ)を行います。

※保護者の皆様には給食費の負担はございません。

	現行の学校給食費	改定後の学校給食費	実質の学校給食費
小学校保護者	3,800 円	5,200 円	無償
中学校保護者	4,500 円	6,000 円	無償
小学校教職員	4,500 円	5,200 円	5,200 円
中学校教職員	5,200 円	6,000 円	6,000 円

■学校給食費の無償化Q&A

Q1. いつから無償化になりますか？

A. 小学校は令和8年4月分から無償化になります。中学校は、これまでどおり無償化です。

Q2. 学校給食費の値上げはされるのですか？

A. 物価高騰の影響により学校給食費は改定しますが、保護者の皆様の負担はございません。

Q3. 学校給食費に未納がある場合はどうなりますか？

A. 学校給食費の無償化の対象は、小学校は令和8年4月分、中学校は令和5年4月分以降です。それ以前の未納分については、無償化の対象外となりますので、速やかにお支払いをお願いします。支払いに関する相談は学校給食センターにご連絡をお願いします。

Q4. 無償化にあたって何か手続きは必要ですか？

A. 保護者の皆様による新たな申請手続きは不要です。

Q5. なぜこの制度を実施するのですか？

A. 引き続き児童生徒が安全で安心な給食を食べられる環境を整え、子育て世帯の経済的負担を軽減するためです。

湖南市教育委員会

湖南市学校給食センター

電話:0748-72-3185

FAX:0748-72-1180

Mail:kyuusyoku@city.shiga-konan.lg.jp